

館市第241064号

令和8年2月13日

各サービス事業所 管理者 様

館林市長 多 田 善 洋

電子申請届出システムの利用について（通知）

標記システムについては、事業所による申請届出を簡易に行うことができるよう、厚生労働省が令和4年度下半期から運用を開始しており、館林市においても令和6年度末より受付を開始しています。令和7年度中は既存の方法との併用期間としますが、厚生労働省が令和8年度から原則届出書類は当システムにより提出することとしていますので、すべての事業所で準備が必要となります。

つきましては、以下のとおり資料を送付しますので、ご確認のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

1 送付資料

(1)事業所向けリーフレット

2 その他

標記システムの詳細については、本市ホームページにてお知らせしておりますので、ご確認ください。

(当該ページ)

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s031/kenko/130/20251203145724.html>

担当：介護保険課介護保険係 Tel47-5133

介護保険課地域包括ケア係 Tel47-5131

電子申請届出システム 介護事業所向け リーフレット



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

館林市

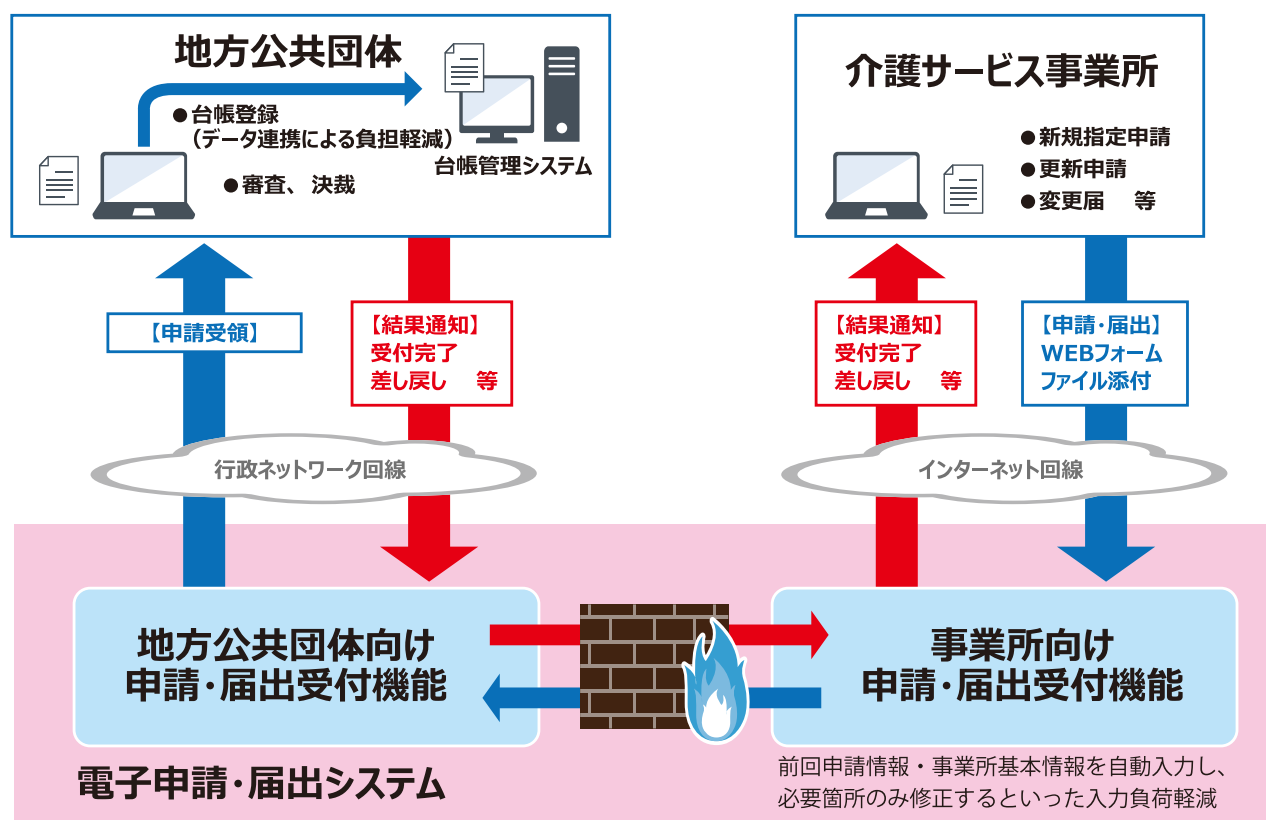
※電子申請届出システムに関するお問合せは、申請届出先の各指定権者までをお願いいたします。

令和 8 年 4 月より 介護保険の電子申請が原則化されます！



- 介護サービス事業者の文書負担を軽減させる観点から、厚生労働省は介護事業所の指定申請等をオンラインにより実施可能な「電子申請届出システム（以下、本システム）」を構築し、準備の済んだ地方公共団体より本システムを通じた受付を順次開始しています。
- **令和 8 年度以降はすべての地方公共団体において本システムを通じた申請届出の受付が原則となります。**（介護事業所のやむを得ない場合を除きます。）
- 本システムを利用することで、介護事業所のみなさんの文書負担軽減につながります。ぜひご利用ください。

※令和7年度までに、全ての指定権利者（約1,800団体）において利用開始・システム利用の原則化



本システム利用時の画面イメージ

地方公共団体によって実際の画面とは異なる場合があります。
詳細は以下、ホームページをご確認ください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



電子申請届出システムを利用した申請届出には 様々なメリットがあります！（その1）



申請届出のための時間が短くなります！

- 必要な情報を入力・添付すれば、あとはインターネットですぐに申請届出ができます。
- 窓口への書類を持参したり、郵送する必要はありません。



時間を気にせず、いつでも申請できます！

- システムを利用すれば、いつでもご都合の良い時に申請届出を提出できます。
- 特に、シフト勤務の場合、平日夜や土日にも提出することが可能です。



様式を探す必要なく、すぐに入力できます！

- システム上では申請届出の種類ごとに全国共通の様式で入力が可能です。
- そのため、複数の地方公共団体に申請届出を行う場合にもスムーズに手続きを進められます。

● 申請内容

申請者	サービス名						
	名称						
	主たる事業所の所在地	郵便番号		住所			
	連絡先	電話番号		FAX番号		E-MAIL	
	代表者の職名						
	代表者の氏名						
	代表者の生年月日	入力例：1960/01/01					
	代表者の住所	郵便番号		住所			

同一所在地において行う事業等の種類		指定(許可)申請対象事業等(該当事業に ✓を入力)	既に指定(許可)を受けている事業等(過去の 登録情報を基に該当事業に✓あり)	指定(許可)申請をする事業等の開始予定 年月日	様式
指定居 宅サービ ス	訪問介護	☐	☐	入力例：2021/01/01	付表1
	訪問入浴介護	☐	☐		付表2
	訪問看護	☐	☐		付表3
	訪問リハビリテーション	☐	☐		付表4
	居宅療養管理指導	☐	☐		付表5
	通所介護	☐	☐		付表6
	通所リハビリテーション	☐	☐		付表7

電子申請届出システムを利用した申請届出には 様々なメリットがあります！（その2）



申請状況をシステム上で確認できます！

- システム上で申請届出を行うと、地方公共団体側の受付ステータス（申請（届出）済／受付中／受付済／差戻し／却下）をリアルタイムで確認できます。



今まで行った申請届出一覧が確認できます！

- 本システムでは、過去に行った申請・届出情報の一覧及び検索が可能です。これにより、申請届出の履歴を効率的に管理できます。

並べ替え 申請番号 ▼ 昇順 降順									
Nb	申請番号	申請先	事業所名	申請者	申請種別	申請施設サービス	申請日	申請完了日	ステータス 申請再開 取下げ
1	00000001	神奈川県知事	AAA事業所	介護 A太郎	新規	訪問介護 訪問入浴介護 短期入所療養介護	2021/08/28	-	申請済 再開 取下げ
2	00000002	大阪府知事	BBB事業所	介護 B子	新規	訪問入浴介護 福祉用具貸与	2021/08/29	-	却下 再開 取下げ
3 履歴	00000003	宮城県仙台市長	CCC事業所	介護 C太郎	変更	訪問入浴介護 福祉用具貸与	2021/08/29	2021/10/04	受付済 再開 取下げ
申請詳細									

従来の申請イメージ

窓口への書類を持参したり
郵送する必要があります。



電子申請イメージ

時間を気にせず
いつでも申請できます。



電子申請届出システムでは 簡単に申請内容を作成できます！（その１）



過去の申請届出データ等から内容を自動で入力してくれます

- 本システムでは過去の申請届出の情報や介護保険総合データベース（介護DB）情報等を利用して、様式や付表の一部内容を自動で入力することができます。
- 事業所名称、住所、連絡先といった項目を都度入力する必要がなくなります。



電子申請届出システム

事業所名称・所在地等を自動で入力したい場合は以下を入力し、「自動入力する」ボタンをクリックしてください。

介護保険事業所番号又は基準該当事業所番号

データが複数存在しましたので一覧から自動入力するデータを選択し、「データを選択する」ボタンをクリックしてください。

選択	サービス種類名	指定・更新・変更の 最新日付	事業所名称	事業所住所	事業所連絡先
☒	訪問介護 (事業休止)	2020/01/01	サンプル事業所1	〇〇県△△市××番××号	電話番号: ****-****-**** FAX番号: ****-****-****
☐	訪問介護	2020/02/02	サンプル事業所2	〇〇県△△市××番××号	電話番号: ****-****-**** FAX番号: ****-****-****
☐	訪問看護	2020/03/03	サンプル事業所3	〇〇県△△市××番××号	電話番号: ****-****-**** FAX番号: -



複数のサービスの申請届出を同時に行うことができます

- 複数サービスの申請届出を同時に行う際には、各サービスに共通する入力項目を付表間でコピーできます。これにより、サービスごとに同じ内容を入力する手間を省けます。



電子申請届出システム

既に入力している項目が上書きされる可能性があります。
自動入力処理を開始します。よろしいですか。

一覧から自動入力するデータを選択し、「データを選択する」ボタンをクリックしてください。

選択	付表名	入力状況
☒	付表第一号(二) 訪問入浴・介護予防訪問入浴介護事業所	入力中
☐	付表第一号(三) 訪問看護・介護予防訪問看護事業所	入力済

事業所名称・所在地等を自動入力する

入力中の他付表をコピーする

電子申請届出システムでは 簡単に申請内容を作成できます！（その2）



法人情報の変更届出を一括で提出することができます

- 本システムでは、法人の情報に変更が生じた場合に傘下事業所の変更届出を一括で作成・提出することが可能です。
- 添付書類等についても届出先の地方公共団体をまとめて、一度のアップロードで完結するため、法人全体での事務作業の負担軽減につながります。



電子申請届出システム

[お問合先](#)
[ヘルプ](#)
[ユーザ情報](#)
[ご利用条件](#)
[お問い合わせ](#)
[ログアウト](#)

[ホーム](#) > 法人情報に係る一括変更届出

[事業所・申請届出サービス・届出先選択](#) >
 [申請者・変更事項入力](#) >
 [法人情報の変更](#) >
 [確認](#)

法人情報に係る一括変更届出 届出情報確認

届出内容を確認して届出ボタンを押してください。

申請者

申請者			
名称	****		
主たる事業所の所在地	****-****		
	東京都	中央区	****

代表者の職名	****		
代表者の氏名	****	****	

届出内容

変更年月日			
変更年月日	西暦**** 年** 月** 日		
変更があった事項			
変更があった事項（該当する事項を選択してください）※	☐	申請者の名称	
	☐	主たる事業所の所在地	
	☐	代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名	
	☒	登記事項証明書・条則等（当該事業に関するものに限る。）	

法人情報

【変更前】

変更前の法人情報

登記事項証明書・条則等（当該事業に関するものに限る。）

登記事項証明書・条則等（当該事業に関するものに限る。）	*****
-----------------------------	-------

届出先事業所

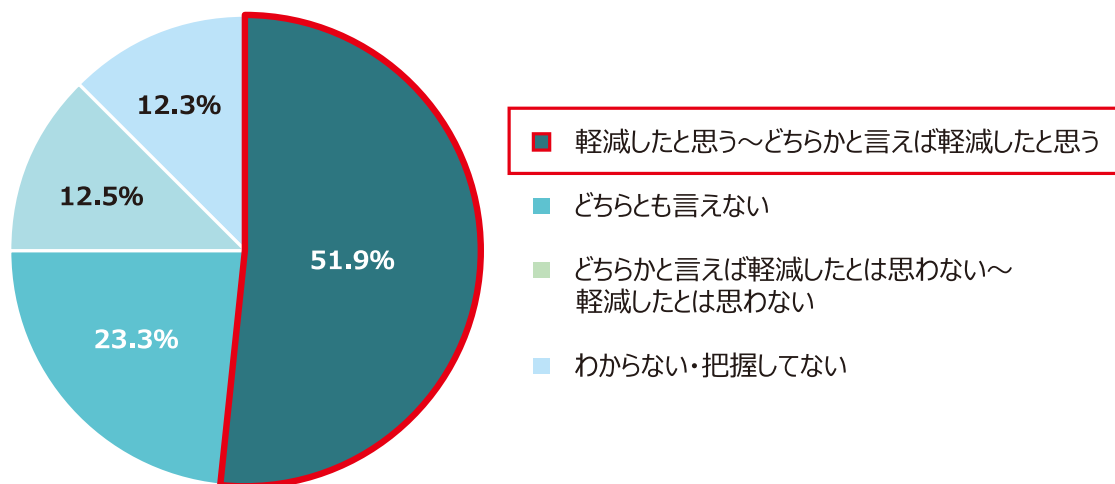
No	介護保険事業所番号	事業所名称	事業所所在地	申請届出サービス	届出先	備考状況
1	*****	東京都サンプルセンター9	東京都世田谷区下馬1-1-9	介護予防支援事業	世田谷区	編集済
2	*****	東京都サンプルセンター10	東京都世田谷区成城1-1-10	介護予防支援事業	世田谷区	編集済

先に本システムを使われた事業所からも高評価です！

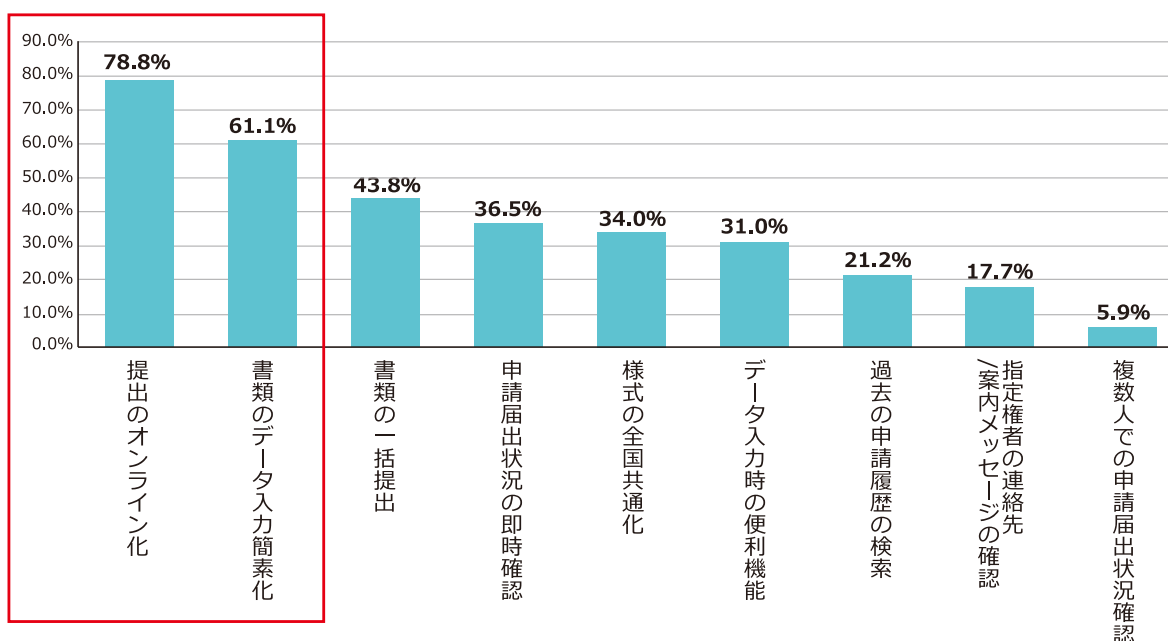


電子申請届出システムを利用して申請届出を提出したことのある
全国の介護事業所の半数以上が、
特に、提出のオンライン化や書類のデータ入力簡素化等で、
申請届出手続きの負担が軽減したと回答しています。

電子申請届出システム導入後の申請届出手続き負担軽減状況



電子申請届出システム利用により便利になった点



※調査時期：令和6年9～11月

※調査対象：電子申請届出システムを利用して申請届出を提出したことのある全国の介護事業所
644カ所、回答数391カ所（有効回答率60.71%）

システムの利用を開始したい介護事業所では・・・



まず、gBiz IDを取得しましょう！

- 本システムの利用のためには、**gBiz IDプライムの申請が必要**です。
お早めにご取得ください。
(gBiz IDメンバーのアカウントは、gBiz IDプライムが作成します。)
- 詳細については**デジタル庁 gBiz IDホームページ**
(<https://gbiz-id.go.jp/top/>) をご参照ください。



デモ環境や操作動画・マニュアルを確認しましょう！

お試しで操作したい場合は

デモ環境をご利用ください

申請届出URL : 【<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>】

ログインID : 以下いずれかのIDをご利用ください。

「 demo1@kaigokensaku.mhlw.go.jp 」

「 demo2@kaigokensaku.mhlw.go.jp 」

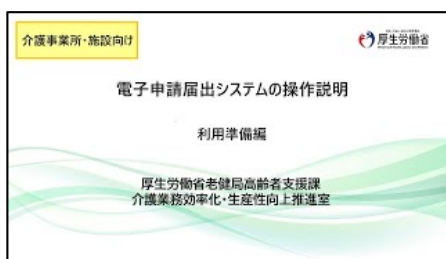
「 demo3@kaigokensaku.mhlw.go.jp 」

パスワード : 「password」 (上記ID全てと共通のパスワードです。)



全体の操作の流れを確認したい場合は

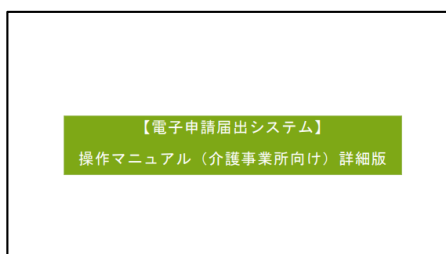
操作説明動画をご覧ください



【厚生労働省 公式Youtubeアカウント】
<https://youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCl5MM5&si=O5soFzWu0cUDLTgD>

具体的な操作を確認したい場合は

操作マニュアルをご覧ください



【電子申請届出システム ヘルプ】
https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true

